

野鳥公園整備に関する検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 野鳥公園基本計画の策定にあたり、施設整備等に関し専門的見地から意見や助言を行うことを目的として、野鳥公園整備に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は次に掲げるものとする。

- (1) 野鳥公園整備計画に関する事項
- (2) その他必要と認められる事項

（組織）

第3条 委員会は、各分野の専門家等で組織する。

（委員長）

第4条 委員会には委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 委員長は、議事その他会務の総括を行う。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（任期）

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

（守秘義務）

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、港湾局環境対策部環境対策課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱の定めるものの外、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成25年 月 日より施行する。

野鳥公園整備に関する検討委員会

委員名簿

◎50音順

大谷 鮎子	(みなとまちづくり, 市民共働)	NPO法人九州キラキラみなとネットワーク 理事長
春日井 康夫	(海域港湾環境・防災)	九州大学大学院工学研究院 教授
小島 治幸	(海岸・海洋工学)	九州共立大学 名誉教授
酒井 浩二	(港湾環境の整備・保全)	国土交通省九州地方整備局 博多港湾・空港整備事務所 所長
坂井 猛	(都市計画, 都市・景観設計)	九州大学新キャンパス計画推進室 教授 (アイランドシティ・アーバンデザイン センター 副センター長)
田村 耕作	(自然環境, 野鳥調査)	日本野鳥の会福岡支部 副支部長
中村 由行	(沿岸環境学, 環境水理学)	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授

平成25年10月